

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

a. 修学支援の方針について

修学支援に関する方針は、大学憲章に定めている本学が期待する教職員像を成し遂げ、かつ建学の精神「真理愛好・個性尊重」に基づき、全学の教育目標である「自主的で個性豊かな良識のある社会人の育成」を実現するために、以下のとおりとしている（資料6-1、資料6-2）。

1. 各学部・研究科において指導教員制度を実施し、学部・研究科、教務センターとの連携の下に、きめこまかな修学支援・指導を行う。
2. 成績不振者、留年者に対しては、修学状況の改善のために、指導教員を中心に、学部、教務センターが連携して適切な支援・指導を行う。
3. 障がいのある学生に対して適切な支援体制を整備し、個々の学生にとって有効な学習環境・修学支援を提供する。
4. 本学独自の奨学金制度・奨励金制度により、意欲のある学生に適切な修学環境を提供する。

方針及び決定した施策は、各学部の教授会及び事務職員の各種会議において共有するとともに、本学ホームページにて公表している（資料6-1）。

b. 生活支援の方針について

生活支援に関する方針は、建学の精神「真理愛好・個性尊重」、並びに大学憲章に定める教育基本理念「生涯にわたる人間形成の基礎となる教育」に基づき、すべての学生が充実した大学生活を送るための多面的で総合的な支援活動を生活支援に関する基本方針とし、以下によりその実現を目指す（資料6-1、資料6-2）。

1. 健康的で充実した学生生活の実現に向けての支援を行う。
2. 安心安全で快適なキャンパスを実現するため、大学環境を整備する。
3. 課外活動を奨励、支援する。

この方針のもと、学生委員会にて実現に向けた施策を決定している。方針及び決定した施策は、各学部の教授会及び事務職員の各種会議において共有するとともに、本学ホームページにて公表している（資料6-1、資料6-3）。

c. 進路支援の方針について

進路支援の方針は、建学の精神である「真理愛好・個性尊重」に基づき、「自主的で個性豊かな、良識のある社会人の育成」を実現するために、全学の進路・就職支援の方針を以下のとおりとしている（資料6-4、資料6-2）。

1. 社会人になるために、学生時代には何をしておくべきかについての指針を示す。
2. 学生が自分の個性にあった進路・就職先を見つけられるような多様な支援を行う。
3. 各行政機関との就職支援協定を活かし、U I J ターンして地方の活性化に貢献できる学生を育成する。

この方針のもと、就職委員会にて実現に向けた施策を決定している。方針及び決定した

施策は、各学部の教授会及び事務職員の各種会議において共有するとともに、本学ホームページにて公表している（資料6-1）。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

a. 留年者および休・退学者の状況把握と対処について

各学部・学科・年次ごとに成績不振者基準を定め、該当する学生については、指導教員が個々に指導し、保証人にもその旨を通知している（資料6-5）。成績確定後に成績不振者および留年確定者に対する年度末の指導を行い、留年者および休・退学者の成績状況把握を指導教員ができるよう、教務センターより学内情報サービスで成績を閲覧できるようにするとともに担当指導教員宛に指導依頼を送付し、指導記録を各学部で保管するようにしている（資料6-6、資料6-7、資料6-8）。

休学および退学を願い出るにあたっては、指導教員が必ず相談にあたり、指導教員の了承のもとで願い出する体制を取っている（資料6-9、資料6-10）。

また留年者については、成績発表時に指導教員が個々に指導にあっている。学部別休学・退学・除籍状況や学年別平均修得科目数および単位数を教務委員会を通じて各教員に周知し、状況の把握をしている（資料6-11、資料6-12）。また、初年次に大学入門演習として各学部において、入門演習や基礎演習を開設し、大学生活への導入教育を行い離学の防止につなげている。

b. 学生の能力に応じた補習・補充教育の実施について

薬学部では、薬学を学ぶ上で必要となる基礎知識を修得させるため、1年次に「薬学の基礎となる数学」「薬学の基礎となる化学」「薬学の基礎となる生物」「薬学の基礎となる物理」の4科目を開講し、高校時の履修状況に配慮した補充（リメディアル）教育を行っている（資料6-13 p.42）。

c. 障がいのある学生に対する修学支援の実施について

2000年3月に、障がい学生の「自立」を支援していくことを基本理念とした「身体不自由者支援に対する基本理念」を制定した（資料6-14）。入学後に何らかの配慮が必要と思われる学生に対して、学生本人、保護者、高等学校教員及び、大学関係者（学部長、教務委員、学生委員、学生支援担当事務職員）による話し合いの場を設け、高等学校在学時の学業や生活の状況を確認したり、入学後の不安及び、支援等の要望を聞くなどしたりして、支援計画を作成・実行している。また、在学生から支援等の要望書が提出された場合は、当該学生が所属している学部の学生委員、教務委員及び、教務センター等の関係部署と連携し、効果的な支援を行っている。

支援の際には、「身体不自由者対応マニュアル」に基づき、定期試験においては、試験時間延長、別室受験、解答方法配慮、注意事項等文書伝達等を、通常の授業時においては、座席配慮、ノートテイク支援等の支援を行っている。また、学生生活においては、自動車通学の許可・自動車の学内乗り入れの許可、施設・設備の改修（バリアフリー）等の支援も行っている（資料6-15）。

また、近年増加傾向にある発達障がい学生等への支援を強化するため、2016年10月から、KACに障がい学生支援コーディネーターを配置した。2017年4月に、KPCにも配置する予定である。

なお、学生には、Student Diary 2016（学生手帳）、学生向け広報誌「CAMPUS」、大学ホ

ホームページ等で周知している（資料6-16 p.103-106、資料6-17 p.17、資料6-18）。

d. 奨学金等の経済的支援の実施について

本学の奨学金制度として、①学資の支弁に支障のある者に対して学資を支給して教育の機会均等を図り、有用な人材を育成することを目的とした支給奨学金制度、②学資を貸与し学業を継続させることを目的とした貸与奨学金制度、③家計急変等の理由により学費の納入が著しく困難と認められる学生に対して、学資を貸与し学業を継続させることを目的とした臨時貸与奨学金制度を設けている。また、教育後援会の貸付金、同窓会の災害等奨学金、その他、学費分納制度、大学提携教育ローン、私費外国人留学生奨学金、家計支援者が自然災害にあった学生への支援策として災害見舞金制度等、各種経済的支援制度を設けている（資料6-19～資料6-26）。奨学生の選考及び奨学金に関する事項は、奨学生選考委員会で審議・決定している。また、本学独自の奨学金以外にも、日本学生支援機構、地方公共団体等の奨学金制度も活用し、学生への支援を行っている（資料6-27 p.152）。奨学金制度の周知は、大学のホームページをはじめ、学生向け広報誌「CAMPUS」、神戸学院大学教育後援会発行の保護者向け広報誌「2016 APRIL No.138 神戸学院大学教育後援会会報」および2016 Educational Guide等で周知している（資料6-17 p.26-28、資料6-28 p.21-22、資料6-29 p.24-29）。

e. 修学支援の適切性に関する検証と改善について

業務の検証に関しては、学生支援（修学支援）のうち教務上の問題・課題があれば各学部、センター教務委員と協議の上、提案書を作成し、教務委員会で審議している（資料6-30）。また、自己点検評価委員会 教務関係小委員会において、中期行動計画の検証を行い改善につなげている（資料6-31）。

学生支援（修学支援）のうち教務以外の業務（奨学金、障がい者支援）は、学生支援センターが担当している。学生支援センターは、KPC・KAC両キャンパスの学生支援グループ、ボランティア活動支援室、医務室、学生相談室で構成されている。さらに、学生支援グループの職員は、課外活動、奨学金、学生生活の3つの分野に分かれて配置され、分野毎に責任主体を持ちながら業務に取り組んでいる。業務の検証に関しては、問題・課題があれば各責任主体者が提案書を作成し、学生支援センター所長ミーティングの審議を経て、学生委員会に上程し、審議している（資料6-32、資料6-33）。また、自己点検評価委員会 学生支援関係小委員会において、中期行動計画の検証を行っている（資料6-34）。なお、学生支援センター所長が学生の意見を聞くための「所長懇談会」を年に1回開催し、学生の意見を支援改善の参考として役立てている（資料6-35）。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

a. 学生の相談や心身の健康保持に応じる体制の整備について

<学生相談室>

学生が抱えている問題や不安等についての相談に応じ、適切な助言を与え、より良い学生生活を送るための手助けとなることを目的として、KPC、KACの両キャンパスに学生相談室を設置している。学生相談室では、学生生活全般の問題をはじめ、心理的健康に関する諸問題についても臨床心理士である専門のカウンセラーが相談に応じている（資料6-36）。両キャンパスに常勤カウンセラーを1名ずつ配置し、非常勤カウンセラーを含め、

KPCは1日2名、KACは1日3名体制で対応している。

学生相談室の案内は、新入生オリエンテーションにおける部署紹介や、入門演習等での学生相談室見学ツアーにより行っている。

一方、新入教職員には、冊子「気になる学生に出会ったら（教育職員編）」、「気になる学生に出会ったら（事務職員編）」を配布するなど適切な学生対応ができるようにしている（資料6-37、資料6-38）。

<医務室>

健康を維持・増進することを目的として、両キャンパスに医務室を設置している。医務室では、定期健康診断及び、救急処置等を行うとともに、学校医による健康相談や精神保健相談等も行っている（資料6-39）。

健康管理を目的とする定期健康診断は、毎年、約90%の受診率を維持しており、肺結核等の感染症をはじめ病気の早期発見、さらには集団感染の防止に寄与している。また一方では、健康に対する意識向上の啓発にも役立っている（資料6-40）。

b. 各種ハラスメント防止に向けた取り組みについて

ア. 本学のハラスメントに関する基本的な政策を立案するとともに、ハラスメントの防止が適切に行われているか否か、そのための予防、教育、啓発、研修が十分図られているか等について、全学的な見地から検討するとともにハラスメントに関わる問題が生じた場合に関係機関と協力しつつ迅速に対応するための「人権問題委員会」並びに人権問題委員会の下にハラスメント及びハラスメント防止に関する情報の収集、教育研修、広報、調査活動を行うための「ハラスメント防止委員会」を設置している。また、ハラスメント防止に関する基本的考え方、ハラスメントの定義、ハラスメントが起きた場合の相談体制及び解決方法、ハラスメント防止・解決のための体制を定めた「神戸学院大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定している（資料6-41 第3条第1項第2号、資料6-42、資料6-43）。

イ. 本学ホームページに「ハラスメント防止に関する取り組み」の専用ページを作り、学内外に周知している（資料6-44）。

ウ. 人権問題委員会は、学長を委員長とし、副学長、各学部長、共通教育センター所長、事務局長、学生支援センター所長、ハラスメント相談室長で構成され、少なくとも毎年2回は開催されている。

エ. ハラスメント防止委員会は、副学長を委員長とし、各学部及び共通教育センター教員、事務職員、専門相談員、カウンセラーで構成され、原則2ヶ月に1回開催されている。ここでは、ハラスメントの予防、根絶に向けた学生・教職員のための具体的な教育・研修・広報活動について審議している（資料6-42）。

オ. 被害を受けた際の相談窓口として、ハラスメント相談室を設けている。相談室には、室長（学長補佐）、2名の副室長（教育職員）及び4名の専門相談員を配置している。

カ. ハラスメントの解決方法は、当事者間の話し合いによる「調停（和解）」、加害者とされる者への「通知（注意・警告）」、人権問題委員会の下に調査部会を設置して必要な事実調査を行い、問題解決・再発防止のための措置をとる「事実調査に基づく措置」が、被害者の希望により選択できる（資料6-45、資料6-46）。

キ. 2010年度からは、ストーカー行為、つきまとい等に対する緊急避難措置として、警備員による学内エスコートサービスを開始している（資料6-47）。

ク. ハラスメント防止の観点から、各学部のハラスメント防止委員が毎年新入生に対して、本学オリジナルのハラスメント防止リーフレットを使用し、説明を行っている。本学のハラスメントに対する取り組みや相談窓口の告知はもちろん、ハラスメントに対する意識を向上させることに主なねらいがある（資料6-48）。

ケ. 教職員についても採用時に説明しているほか、毎年研修会を実施している。2010年4月には、ハラスメント防止のための行動指針を制定し、教職員一人ひとりの行動に対する責任と自覚を促している（資料6-49）。

コ. 2011年度より、1年次生対象の全学共通テキストとして「大学生活入門」を発行している。自校教育が主な目的だが、そのなかで学生生活上、特に注意を要する項目として、最初にハラスメントに関わる事項を挙げ、導入教育の重要事項のひとつとして位置付けている（資料6-50 p.78-84）。

c. その他、特色ある生活支援の実施について

本学では、課外活動を、正課を補充する教育の重要な一環と捉え推奨している。2016年7月現在、自治会等の団体3団体、独立団体4団体、体育会35団体、文化会26団体に加え、任意団体（サークル）48団体があり、総計3,786名の学生が課外活動に参加している（資料6-51）。2016年度より、大学創立50周年を記念し、大学のブランド力向上、帰属意識の醸成等を目的として、従前の強化クラブ・準強化クラブ制度を指定クラブ重点強化制度（特別強化クラブ、強化クラブ、育成クラブ）に再編し、団体数を6団体から17団体へ増やした（資料6-52）。また、スポーツ選抜入試、AO入試、指定校入試の各制度に分かれていた課外活動強化に係る入試制度を指定クラブ強化推薦入試制度に再編した（資料6-53）。

ボランティア活動については、2005年4月にボランティア活動支援室を設置し、継続的に学生のボランティア活動を支援している。支援内容としては、ボランティア情報の提供、ボランティア活動に関する相談・受付・コーディネート、長期休暇期間中のプログラムの実施、ボランティア活動助成金制度の実施である。大学周辺での日常的なボランティア活動に加え、東日本大震災発災以来、被災地での支援と後方支援の両方を行っている。東北支援に加え、2014年には丹波市、広島市で、2015年には常総市で土砂災害支援活動、2016年は熊本地震に対する緊急支援活動にも積極的に取り組んでいる。また、ボランティア活動支援室には、50名を超える学生スタッフが在籍しており、自らがボランティアに参加するだけでなく、学生という立場から他の学生のボランティア活動もサポートしている（資料6-54）。

学生による相互支援活動としては、2013年10月にピア・サポートルーム（学生相互支援室）をKACに開設した（資料6-55）。授業期間中の平日の昼休みを中心に、学生スタッフであるピア・サポーターが在室し、学生生活上の不安や分からないことを仲間（学生）同士で話し合える場として開放している。また、4月の新入生オリエンテーションの時期には「新入生なんでも案内」を開催し、新入生からの質問や相談に応じている（資料6-17 p.6-7）。

その他の活動支援として、2015年度より、大学の活性化・地域の活性化・社会貢献等に繋がる学生の主体的・自主的な学びを支援するため、「学生チャレンジプロジェクト」を実施している。学生自らが大学や地域の活性化につながる企画を考え、審査を通過した企画

に対し、1件50万円を上限に助成金を支給し、学生の主体的な活動を支援している（資料6-56）。

d. 生活支援の適切性に関する検証と改善について

業務の検証に関しては、問題・課題があれば、学生支援センターの各責任主体者が提案書を作成し、学生支援センター所長ミーティングの審議を経て、学生委員会に上程し、審議している（資料6-32、資料6-33）。また、自己点検評価委員会 学生支援関係小委員会において、中期行動計画の検証を行っている（資料6-34）。なお、学生支援センター所長が学生の意見を聞くための「所長懇談会」を年に1回開催し、学生の意見を支援改善の参考として役立てている（資料6-35）。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

a. 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施について

学生のキャリア形成、就職支援を図るため、就職委員会においてその年度の雇用情勢や就職協定に基づき、進路・就職支援の企画立案を行い、キャリアセンターにおいて学部学年別進路（就職）ガイダンス、インターンシップ、進路相談等を実施している（資料6-57、資料6-58）。

本学の全学的なキャリア教育体制の構築を目的とした新たな組織として、2016年4月にキャリア教育センターが開設された。本学として、初年次から卒業まで、建学の精神である「真理愛好・個性尊重」を具現化した一貫性のあるキャリア教育、キャリア形成支援の実現を目指して、全学部・全学生共通の統一的なキャリア教育（就業力育成）プログラムを構築し、キャリアセンターの進路支援に直結する実践力養成プログラム（ガイダンス、セミナーの実施、就職情報の提供、進路・相談業務等）との連携による全学的な「学生の進路支援体制」の整備、確立が2015年12月10日開催の評議会にて決定している（資料6-59、資料6-60）。

b. 広く学生の社会的・職業的自立のための仕組みの整備について

正課では、学部横断的教育である共通教育科目の社会人入門分野において「就業力科目」を開講している（資料6-61）。

これは学生一人ひとりが自身の生き方を考える、人と関わる、問題・課題と関わる等、様々な場面で能力を発揮できるように、学生自身が、立てた目標（Plan）を自ら実践（Do）し、振り返り（Check）の後に自ら改善（Action）を繰り返し行う中で、就業力を醸成し、自己実現へ向けて自身の成長を促せるような授業内容となっており、学生にPDCAサイクルを効果的に運用することを促進している。

また正課外では、課外講座・資格サポートを実施しており、資格取得を目指す学生のために多彩なプログラムを開講している（資料6-62）。

これらキャリア教育（正課）や課外講座にて、初年次から卒業まで、建学の精神である「真理愛好・個性尊重」を具現化した一貫性のあるキャリア教育、キャリア形成支援の実現を目指して、2016年4月1日より全学教育推進機構の下にキャリア教育センターが設置されたが、設置され間もない組織であることから、まずは本学におけるキャリア教育の在り方をキャリア教育センター委員会にて模索しているところであり、その方針は9学部及び共通教育センターとの協働をもって検討する（資料6-59）。

c. その他、特色ある進路支援の実施について

ガイダンスに出席できなかった学生に対し、ガイダンス時に映写したスライドとその際のコメントした内容について「紙面ガイダンス」というコンテンツで、本学の学生であれば時間や場所を問わず、いつでも閲覧可能な本学独自の就職情報システム（JobHunter）にガイダンス最終日から一週間前後でアップしている（資料6-63）。

キャリアセンターは公式 Twitter アカウントを開設しており、就職活動の豆知識やキャリア支援イベントの告知、ガイダンス等でいただいた質問への回答などのお役立ち情報をつぶやいている（資料6-64）。

2011年度から、業界トップ企業群で活躍したいという高い目標（大手企業へ入社できるだけの能力獲得を本気で目指す学生を支援する場）を学生自身に意識させ、多彩なプログラムとコーチングにより、塾生自らが考え行動し、最終的に内定獲得を目指し、また就活のフロントランナーとして他の就活生を牽引する役割を担うことを目的とした学生主体のプログラム「就活塾」を実施している（資料6-27 p.143-144）。

d. 進路支援の適切性に関する検証と改善について

学生のキャリア形成、就職支援を図るため、就職委員会においてその年度の雇用情勢や就職協定に基づき、進路・就職支援の企画立案を行い、キャリアセンターにおいて学年別進路（就職）ガイダンス、インターンシップ、資格取得、進路相談等を実施しており、学生の進路支援の適切性を検証するために、就職委員会および所管事務部署キャリアセンター共通の長である、キャリアセンター所長を中心に実施支援内容の取組対応、結果について適宜、協議・報告連絡を行っている（資料6-57、資料6-65、資料6-66）。

また、その検証プロセスを適切に機能させるために、キャリア支援関係小委員会の座長を中心に「自己点検・評価マネジメントシステム【中期行動計画】」の年次達成度報告書（中間報告と最終報告）作成において、各年度毎に活動目標（年次目標）、そのための手段・方法、活動実績（実施内容）、自己点検・評価、分析と検証のもとでの課題・問題点の抽出、改善方法（次年度活動目標）につなげている（資料6-67、資料6-31、資料6-68、資料6-69 2016年度 大学運営2-（1）⑩-1 キャリア支援関係小委員会、2016年度 大学運営2-（2）⑩ キャリア支援関係小委員会、大学運営2-（2）⑪ キャリア支援関係小委員会）。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学は、「建学の精神」「大学憲章」に基づき、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針を定め、それを基に修学支援、生活支援、進路支援を教務委員会、学生委員会、就職委員会の各委員会が連携しながら行う体制を取っている。「建学の精神」「大学憲章」は、学生、教職員に配布する「Student Diary（学生手帳）」に掲載し共有を図るとともに、学生支援に関する方針とともに、本学ホームページで社会に公表している。また、進路支援においては、進路（就職）ガイダンス、インターンシップ、進路相談などを実施するキャリアセンターと、キャリア教育、キャリア形成支援の実現を目指すキャリア教育センターの体制を整備している。

以上の点から本学は、基準6を充足している。

①効果が上がっている事項

<奨学金>

・2015年度より、経済支援を目的とした支給奨学金の採用人数枠を85名から100名程度へ拡充し、経済的理由により修学困難な学生が増えてきていることへの対応とし、勉学に専念できるようにした(資料6-70)。

<学生相談室>

・2015年度より学生相談室の常勤カウンセラーを1名増員し、両キャンパスに1名ずつ配置するなど、学生相談室の体制強化を図った(資料6-71)。このことにより、学内関係部署や学外機関との連携強化が図れているとともに、深刻な事案への対応がより迅速・的確に行えるようになった。

・ハラスメント防止の啓発活動を活発化した2011年度は41件の相談件数であったが、2014年度は28件と減少し、予防の成果が少しずつ表れてきている(資料6-72)。

②改善すべき事項

・正課では、9学部および共通教育センターのキャリア教育の授業科目内容に一部重複する科目があり、一貫性のあるキャリア教育の構築が不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<生活支援>

・経済支援を目的とした支給奨学金は応募者数が多く、決められた予算と人数の範囲内で選考を行っていることから、困窮度の高い学生に支援が行き届くよう、制度全体の見直しを図っている。

<学生相談室>

・両キャンパスの学生相談室で合同ミーティングを定期的を実施し、知識共有することで、スキルアップを図っていく。対応が難しいケースに対しては、カウンセラー間で知恵を出し合いながら、また学内関係部署や学外機関と連携しながら対応を行う。

・ハラスメントが発生したときの体制としては、ある程度整備できたことで、将来的に新たな問題事象の発生に備えた足場作りができたと考えている。しかし、基本姿勢として「ハラスメント根絶」を目指している以上、将来的には「大学生活入門」などを活用してハラスメントへの直接的なアプローチのみならず、ハラスメントが起こる要因となりうる部分に学際的にスポットを当てたいと考えている。つまり、学生にとっては、ハラスメントというマイナス因子をきっかけに、アサーティブコミュニケーションやチームビルディング、人間関係構築などについてカリキュラムを通じて学ぶことで、逆に人間的成長へのプラス因子となるようマネジメントしていきたい。

②改善すべき事項

・キャリア教育センター委員会において、9学部および共通教育センターのキャリア教育の実施内容等についての精確かつ具体的な把握を行い、それらをカリキュラムマップに

整理し、科目内容の重複がないよう体系的整備を行う（資料6-59）。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

資料6-1 本学ホームページ 大学概要 - 教育目標・方針 - 大学運営に係る各種方針
（既出 資料3-4）

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/management.html>

資料6-2 本学ホームページ 大学憲章 （既出 資料1-11）

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/charter/>

資料6-3 神戸学院大学学生委員会規程

資料6-4 就職委員会議事録（2016年12月3日）

資料6-5 2016年度 成績不振者基準 （既出 資料4（3）-32）

資料6-6 留年について

資料6-7 留年者および成績不振者指導について

資料6-8 成績不振者指導と記録の保管について

資料6-9 休学願

資料6-10 退学願

資料6-11 学部別休学・退学・除籍状況（2006～2015年度）

資料6-12 学年別平均修得科目数および単位数【2015年度成績】

資料6-13 履修の手引 2016 薬学部 （既出 資料1-30）

資料6-14 身体不自由者支援に対する基本理念 （既出 資料5-5）

資料6-15 身体不自由者対応マニュアル

資料6-16 Student Diary 2016（ホームページ）

<http://www.kobegakuin.ac.jp/support/document/pdf/studentnote.pdf>

資料6-17 CAMPUS Vol.181（2016/4/1）（既出 資料4（3）-20）

http://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/campuslife/pdf/campus_181.pdf

資料6-18 本学ホームページ 障がいのある学生への支援について （既出 資料5-8）

http://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/shien.html

資料6-19 神戸学院大学支給奨学金規程

資料6-20 神戸学院大学貸与奨学金規程

資料6-21 神戸学院大学臨時貸与奨学金規程

資料6-22 神戸学院大学教育後援会貸付金制度に関する内規

資料6-23 神戸学院大学同窓会災害等奨学金制度に関する内規

資料6-24 学費分納規程

資料6-25 神戸学院大学私費外国人留学生奨学金規程

資料6-26 緊急奨学金の募集のご案内

資料6-27 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2016 GUIDE BOOK （既出 資料1-42）

資料6-28 教育後援会会報 2016 NO.138

http://www.kobegakuin.ac.jp/support/education_support/img/kaihou_voll138.pdf

- 資料6-29 2016 Educational Guide 2016 教育ガイド
- 資料6-30 神戸学院大学教務委員会規程 (既出 資料4(3)-9)
- 資料6-31 神戸学院大学自己点検評価規則細則 (既出 資料4(1)-78)
- 資料6-32 学生支援センター所長ミーティング議事要項 (2016年4月11日)
- 資料6-33 学生委員会議事録 (2015年10月21日)
- 資料6-34 自己点検評価委員会学生支援関係小委員会次第 (2015年7月15日)
- 資料6-35 2015年度 学生支援センター所長懇談会実施要綱 (2015年11月25日)
- 資料6-36 学生相談室ご案内
- 資料6-37 気になる学生出会ったら ●学生相談ハンドブック● <教育職員編>
2016年度
- 資料6-38 気になる学生出会ったら ●学生相談ハンドブック● <事務職員編>
2016年度
- 資料6-39 医務室案内
- 資料6-40 神戸学院大学 保健管理報告書 第8号 (2011年度-2013年度)
- 資料6-41 神戸学院大学人権問題委員会規程
- 資料6-42 神戸学院大学ハラスメント防止委員会規程
- 資料6-43 本学ホームページ ハラスメント防止ガイドライン
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/guideline/>
- 資料6-44 本学ホームページ ハラスメント防止に関する取り組み
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/>
- 資料6-45 神戸学院大学ハラスメント調停規程
- 資料6-46 神戸学院大学ハラスメント調査部会規程
- 資料6-47 ストーカー行為(つきまとい等)を受けた時などは、警備員によるエスコートサービスを利用してください。
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/escort/pdf/eskoto.pdf>
- 資料6-48 本学ホームページ ハラスメント防止と根絶に向けて〔リーフレット〕
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/leaflet/>
- 資料6-49 神戸学院大学ハラスメント防止のための行動指針
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/conduct/pdf/kodosisin.pdf>
- 資料6-50 大学生活入門 2016 (既出 資料1-12)
- 資料6-51 顧問・監督等連絡会開催要項・資料 (2016年7月15日)
- 資料6-52 総合企画会議資料 (2016年7月21日)
- 資料6-53 指定クラブ強化推薦入試連絡会資料4 (2016年4月18日)
- 資料6-54 本学ホームページ ボランティア活動支援
<http://www.kobegakuin.ac.jp/support/volunteer/>
- 資料6-55 本学ホームページ ピア・サポートルーム (学生相互支援室)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/fdc/peer/peersupportroom.html>
- 資料6-56 本学ホームページ 学生チャレンジプロジェクト

- <http://www.kobegakuin.ac.jp/support/challenge/>
- 資料6-57 神戸学院大学就職委員会規程
- 資料6-58 本学ホームページ 就職支援・キャリアサポート
<http://www.kobegakuin.ac.jp/career/>
- 資料6-59 神戸学院大学キャリア教育センター規則 (既出 資料2-9)
- 資料6-60 評議会議事報告書 (2015年12月10日) (既出 資料3-60)
- 資料6-61 本学ホームページ キャリア教育 (正課)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/cec/guide.html>
- 資料6-62 本学ホームページ 課外講座・資格サポート
<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/cec/extracurricular.html>
- 資料6-63 2018年3月卒 3年次・院1年次生対象 第4回就職ガイダンス (2016年10月3日～10月7日)
- 資料6-64 神戸学院大学キャリアセンター Twitter
https://twitter.com/KGU_career
- 資料6-65 神戸学院大学事務組織規則
- 資料6-66 神戸学院大学事務分掌細則
- 資料6-67 神戸学院大学自己点検評価規則
- 資料6-68 学校法人神戸学院 中期行動計画 2013-2017 (既出 資料1-59)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9503/#1>
- 資料6-69 自己点検・評価マネジメントシステム (中期行動計画) (非公開) (既出 資料1-67)
- 資料6-70 おやっ?! 目線で見ると KOBE GAKUIN UNIVERSITY
- 資料6-71 2016年度 学生相談室時間割
- 資料6-72 ハラスメント防止委員会報告資料6-11 (2015年6月10日)